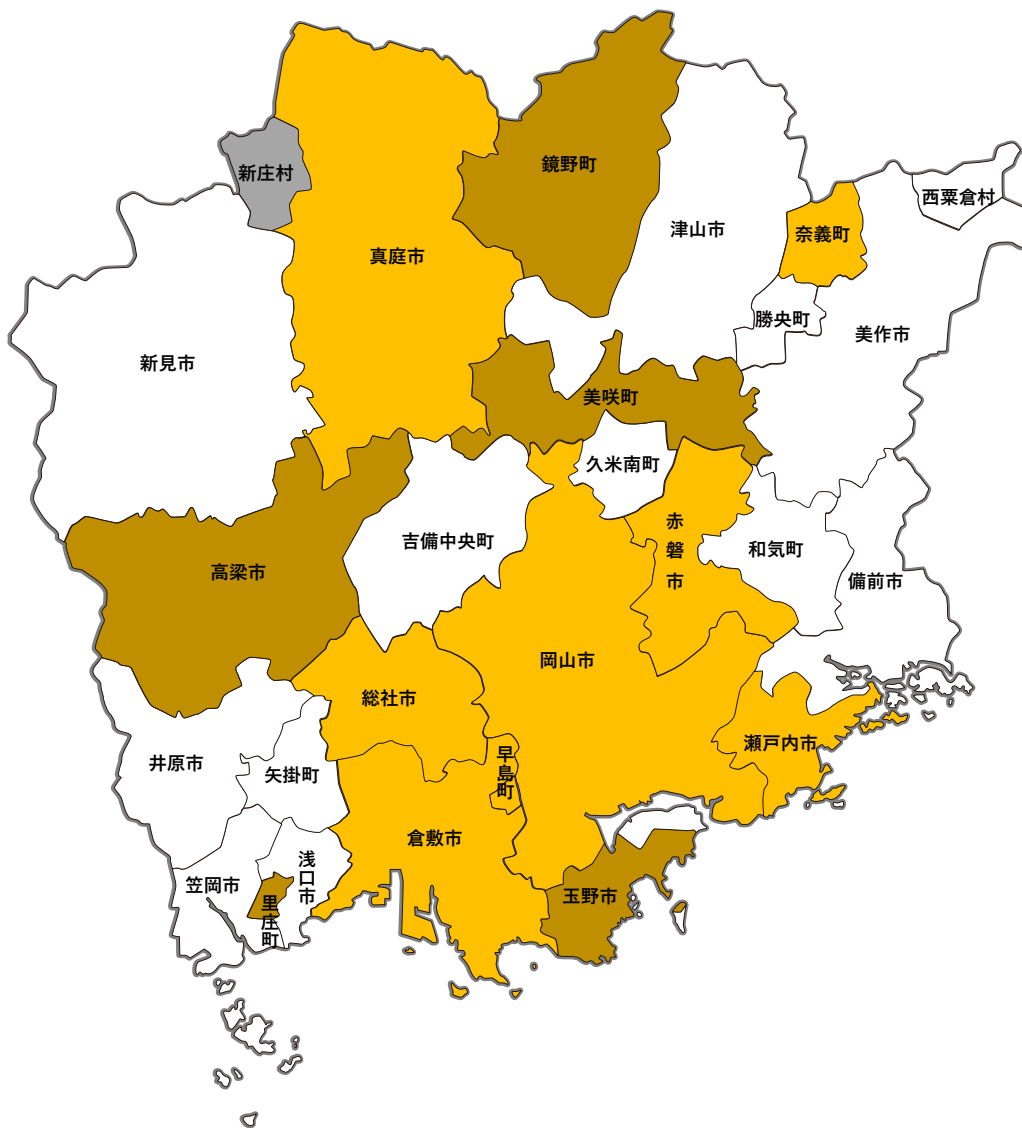


※ 防災・危機管理部局の  
総職員数を0と回答



市区町村上位5位ランキング

(女性人数/総数)

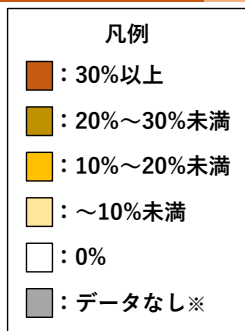
①人口10万人以上の市区町村		
岡山市	15.8%	(3人/19人)
倉敷市	11.5%	(3人/26人)

②人口10万人未満~3万人以上の市区町村		
玉野市	20.0%	(1人/5人)
総社市	16.7%	(1人/6人)
赤磐市	16.7%	(1人/6人)
瀬戸内市	14.3%	(1人/7人)
真庭市	14.3%	(1人/7人)

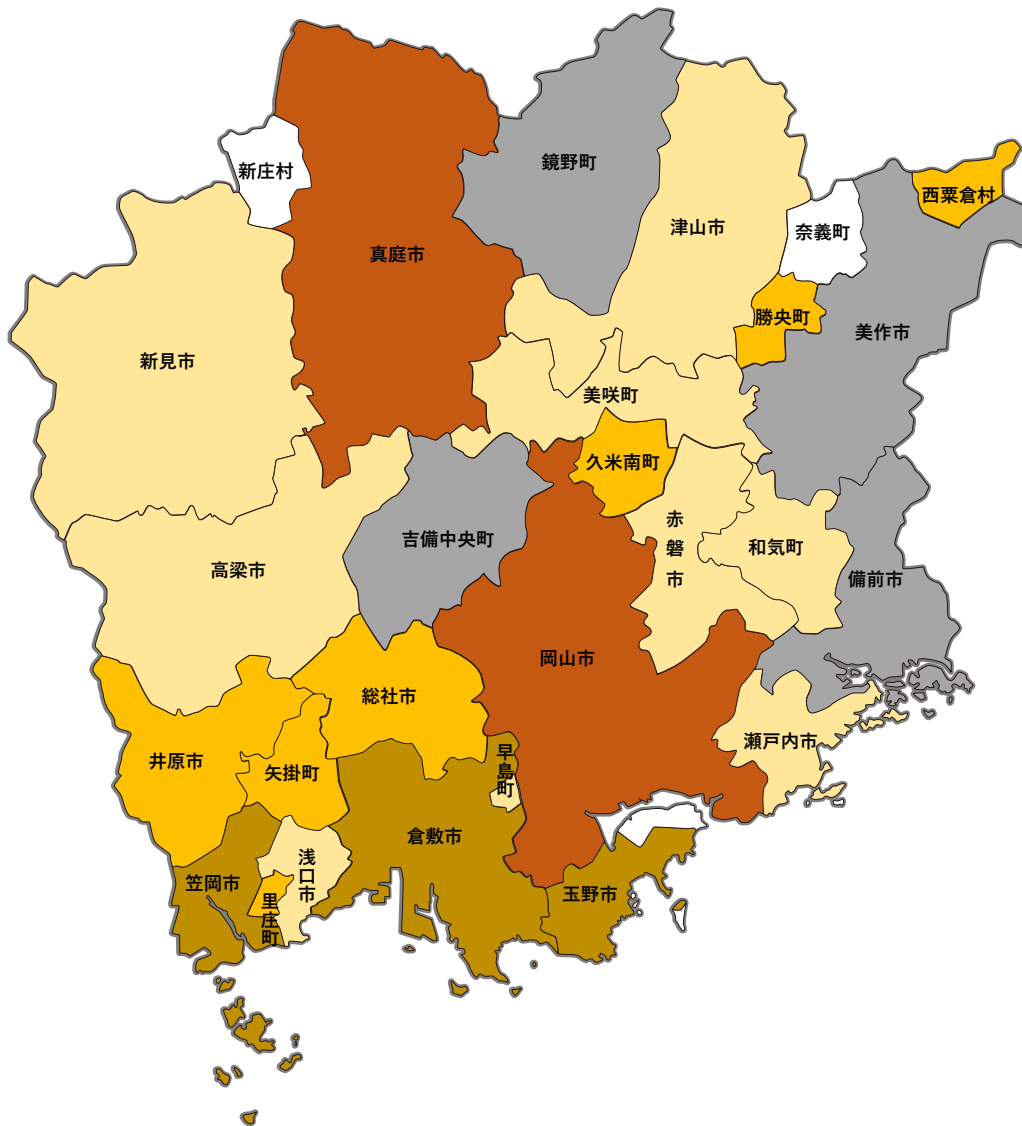
③人口3万人未満の市区町村		
高梁市	25.0%	(1人/4人)
里庄町	22.2%	(2人/9人)
美咲町	20.0%	(2人/10人)
鏡野町	20.0%	(1人/5人)
早島町	16.7%	(3人/18人)

(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和7年)調査票(市区町村編)Q2の回答より作成
- 原則として2025年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある



※ 地方防災会議を設置していないと回答



市区町村上位5位ランキング

(女性人数/総数)

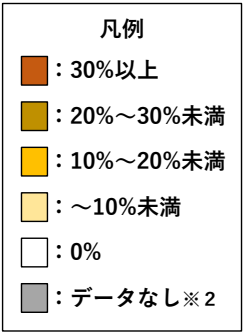
①人口10万人以上の市区町村		
岡山市	41.5%	(22人/53人)
倉敷市	28.0%	(14人/50人)

②人口10万人未満~3万人以上の市区町村		
真庭市	40.0%	(10人/25人)
笠岡市	26.1%	(6人/23人)
玉野市	23.5%	(4人/17人)
井原市	12.9%	(4人/31人)
総社市	12.0%	(3人/25人)

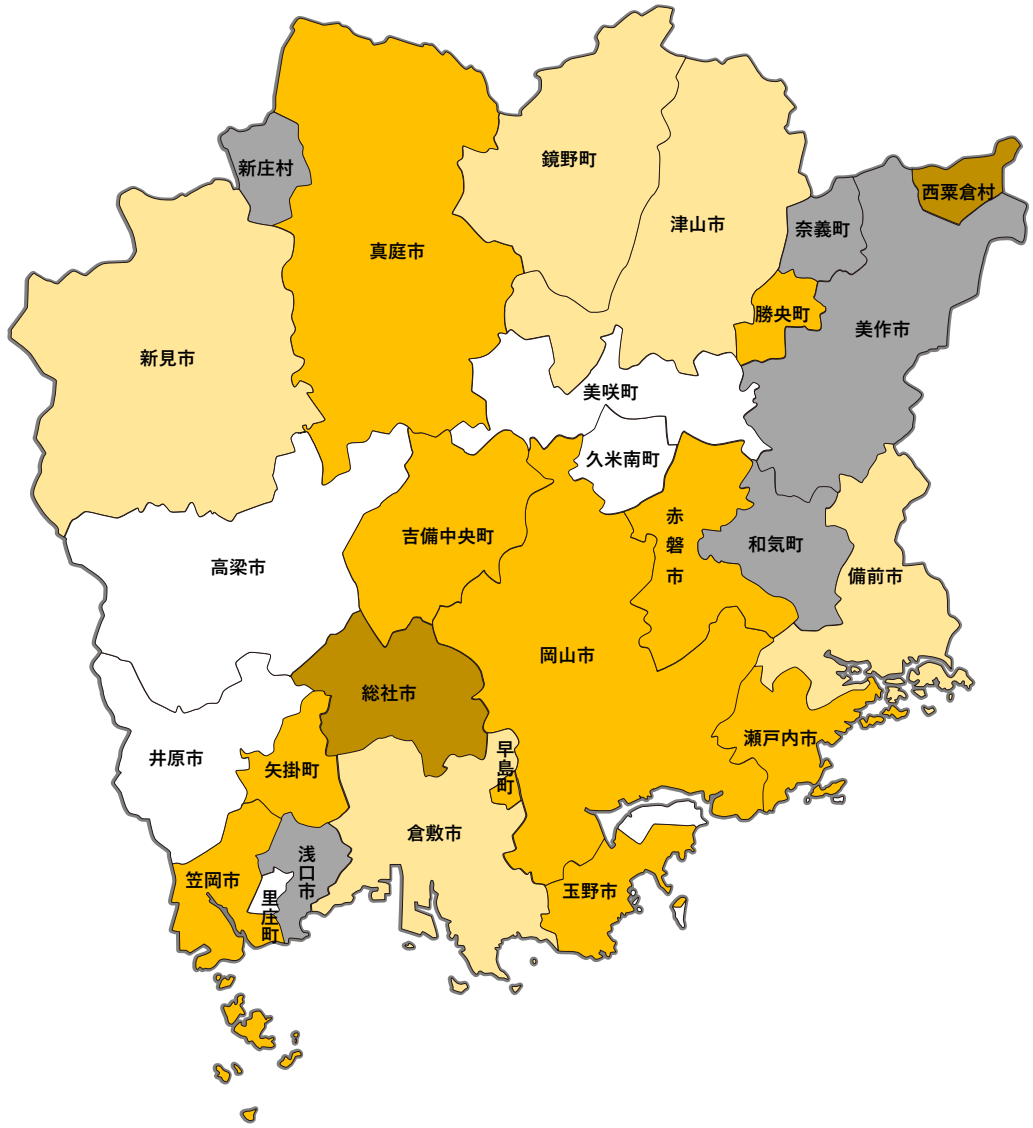
③人口3万人未満の市区町村		
矢掛町	13.8%	(4人/29人)
里庄町	13.3%	(2人/15人)
久米南町	12.5%	(1人/8人)
西粟倉村	11.8%	(2人/17人)
勝央町	10.0%	(2人/20人)

(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和7年)調査票(市区町村編)Q7の回答より作成
- 原則として2025年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある



※1 災害対応時の最高意思決定機関である「本部会議」に出席する意思決定層（本部員）の人数のうちの女性職員の割合



※2 地域防災計画に記載なしと回答

市区町村上位5位ランキング

(女性人数/総数)

①人口10万人以上の市区町村		
岡山市	19.2%	(5人/26人)
倉敷市	7.1%	(2人/28人)

②人口10万人未満～3万人以上の市区町村		
総社市	20.0%	(3人/15人)
笠岡市	13.3%	(2人/15人)
真庭市	13.3%	(2人/15人)
玉野市	11.8%	(2人/17人)
瀬戸内市	10.0%	(2人/20人)

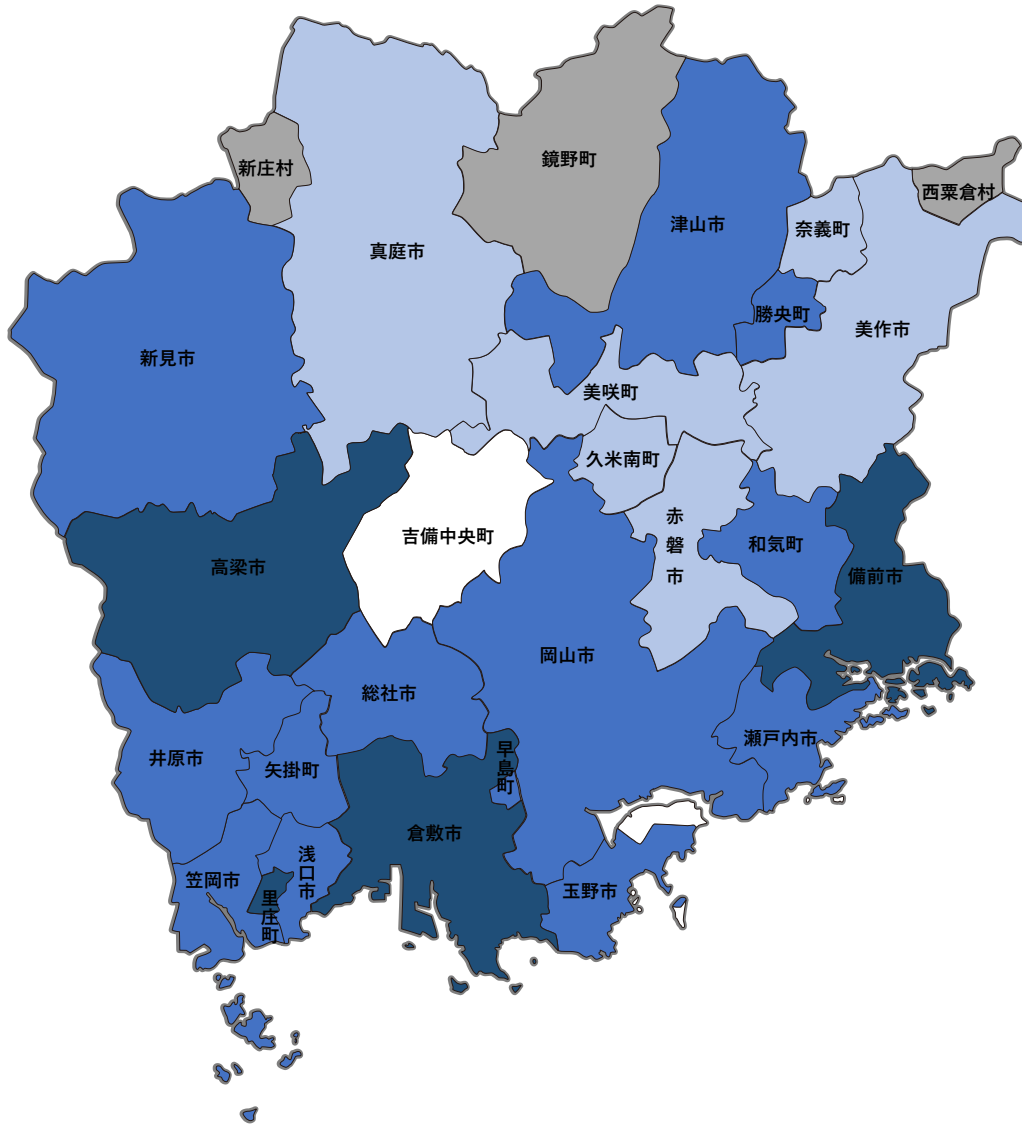
③人口3万人未満の市区町村		
西粟倉村	25.0%	(2人/8人)
早島町	16.7%	(3人/18人)
矢掛町	13.3%	(2人/15人)
吉備中央町	12.5%	(1人/8人)
勝央町	10.0%	(2人/20人)

(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和7年)調査票(市区町村編)Q24の回答より作成
- 原則として2025年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある



※ 避難所運営に関するマニュアル等を作成していないと回答



(備考)

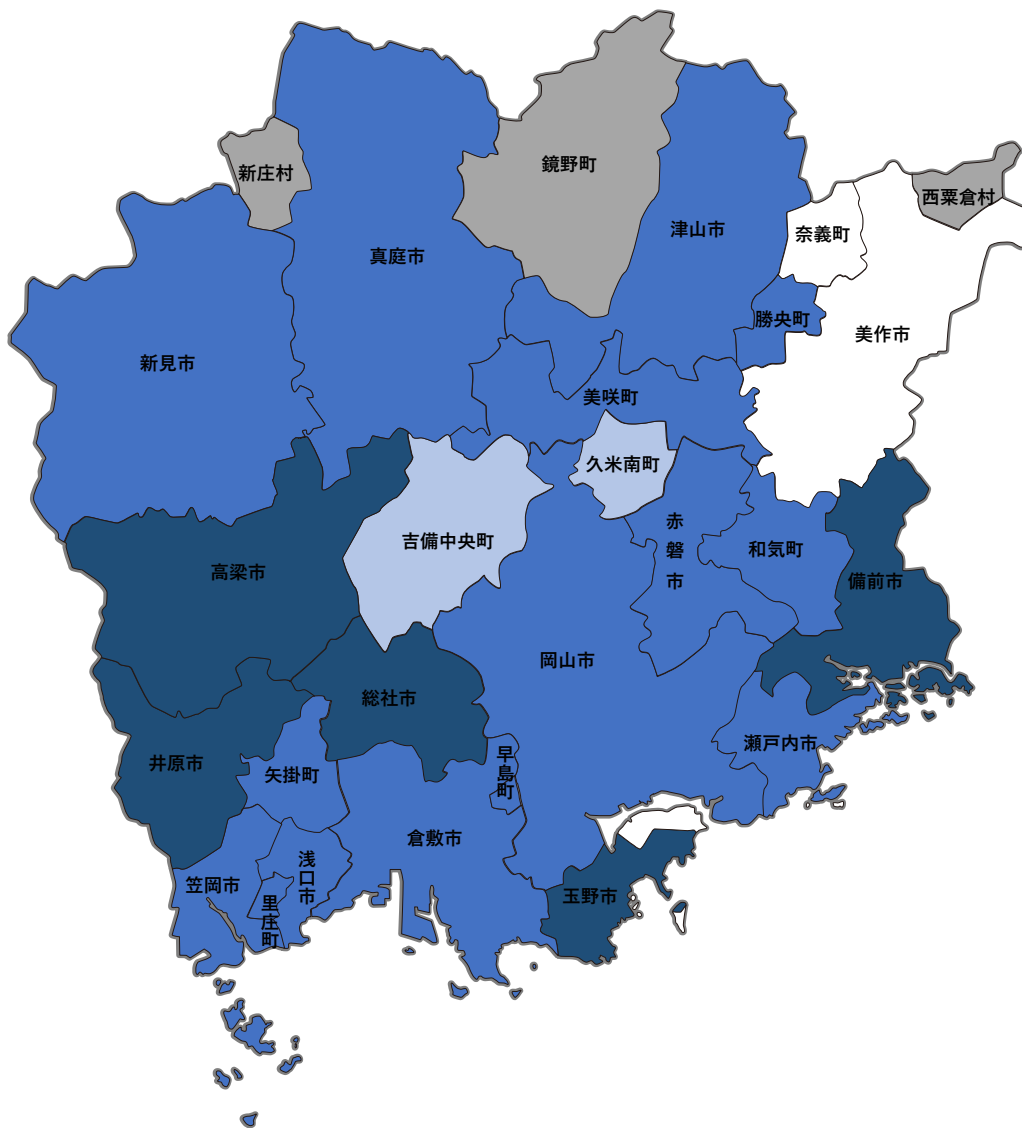
- ・内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和7年）調査票（市区町村編）Q12の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【記載項目】
・プライバシーの確保
・情報の伝達、コミュニケーションの確保
・妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援
・避難所内での託児所の設置
・病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア者への支援）
・性暴力・DV防止のための安全対策
・避難所運営への女性の参画の推進
・避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援
・その他（女性用物資の配布方法、女性相談員の配置等）

- ・原則として2025年12月31日時点
- ・データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある



※ 避難所運営に関するマニュアル等を作成していないと回答



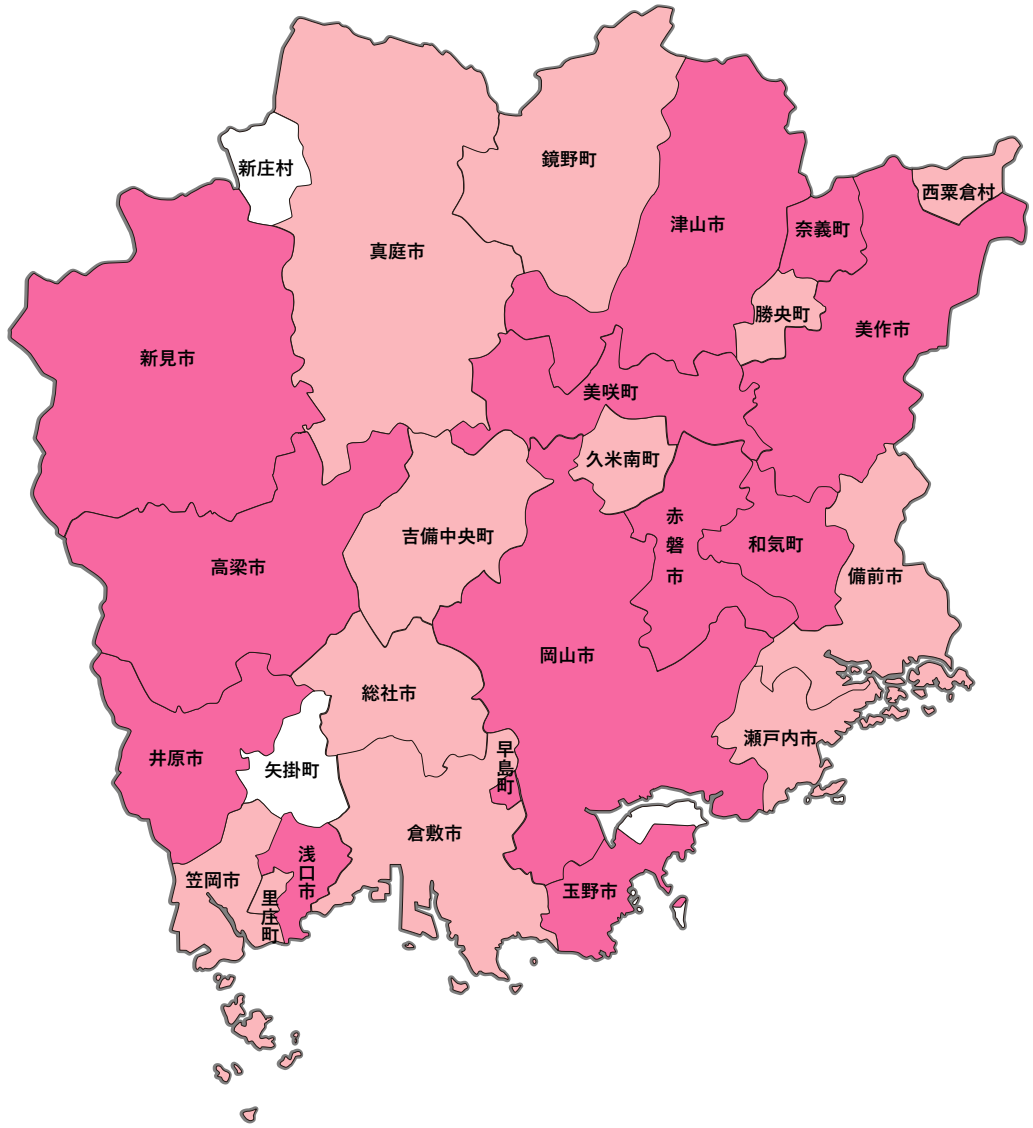
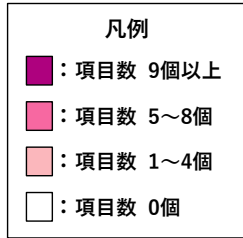
(備考)

- ・内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和7年）調査票（市区町村編）Q14の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【記載項目】

- ・更衣室
- ・授乳室
- ・おむつ替えスペース（大人用、こども用）
- ・トイレ（男女別、多目的）
- ・間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）
- ・男女別洗濯物干し場
- ・簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）
- ・その他

- ・原則として2025年12月31日時点
- ・データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある



(備考)

- ・内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和7年）調査票（市区町村編）Q16、17の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【備品項目】

女性用品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生理用ナプキン（普通、長時間向け等）</li> <li>・おりものシート</li> <li>・防犯ブザー/ホイッスル</li> <li>・女性用下着（各種サイズ）</li> </ul>
乳幼児用品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粉ミルク（アレルギー用含む）</li> <li>・液体ミルク</li> <li>・哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使い捨て紙コップ可）</li> <li>・消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具</li> <li>・湯沸かし器具・煮沸用鍋（食用と別）</li> <li>・離乳食（アレルギー対応食を含む）</li> <li>・乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用）</li> <li>・おしりふき</li> </ul>

- ・原則として2025年12月31日時点
- ・データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

□: 「〇」が付いている項目

1、2の「〇」の数の合計 ※避難所運営に関するマニュアル等を作成していないと回答

■: 7個以上 ■: 4~6個 ■: 1~3個 □: 0個 ■: データなし※

3の「〇」の数の合計

■: 9個以上 ■: 5~8個 ■: 1~4個 □: 0個

地方公共 団体コード	市区町村	1. 避難所運営に関するマニュアル等への記載状況										2. 避難所運営に関するマニュアル等への男女共同参画の視点を考慮した設備 の設置の記載状況								3. 備蓄内容												「〇」の数の合計		
		Q12-3 プライバシーの確保	Q12-4 情報の伝達、コミュニケーションの確保	Q12-5 妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	Q12-6 避難所内での託児所の設置	Q12-7 病人、障害者、高齢者などの世話をして いる方への支援(ケア者への支援)	Q12-8 性暴力・DV防止のための安全対策	Q12-9 避難所運営への女性の参画の推進	Q12-10 避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊 者などへの支援	Q12-11 その他	Q14-3 更衣室	Q14-4 授乳室	Q14-5 おむつ替えスペース(大人用、こども用)	Q14-6 トイレ(男女別、多目的)	Q14-7 間仕切り(感染症予防の観点のみからの設 置は含まない)	Q14-8 男女別洗濯物干し場	Q14-9 簡易調理施設(調乳や離乳食・介護食の調 理等のため)	Q14-10 その他	女性用品の備蓄状況				乳幼児用の備蓄状況								1 避難所運営に関するマニ ュアル等への記載状況	2 避難所運営に関するマニ ュアル等への記載状況 の記載状況	3 備蓄内容	
																			等)生理用ナプキン(普通、長時間向け)	おりものシート	防犯ブザー/ホイッスル	女性用下着(各種サイズ)	粉ミルク	液体ミルク	哺乳瓶・人工乳首・コップ(授乳用 に使い捨て紙コップ可)	具消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器 具	別)湯沸かし器具・煮沸用鍋(食用と 別)	離乳食(アレルギー 対応食を含む)	乳幼児用紙おむつ(各種サイズ、女 児用、男児用)	おしりふき				
33100	岡山市	〇	〇	〇	-	-	〇	〇	〇	-	〇	〇	-	〇	-	-	〇	-	-	-	〇	〇	〇	-	-	-	〇	-	6	4	5			
33202	倉敷市	〇	〇	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	-	7	6	3			
33203	津山市	〇	〇	〇	-	-	〇	〇	-	-	〇	〇	-	〇	-	-	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	6			
33204	玉野市	〇	〇	〇	-	-	〇	〇	-	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	〇	〇	6	7	6			
33205	笠岡市	〇	-	〇	-	〇	-	〇	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	4			
33207	井原市	〇	〇	〇	-	-	〇	〇	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	〇	-	6	7	5			
33208	総社市	〇	-	〇	-	〇	〇	-	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	〇	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	5	7	3			
33209	高梁市	〇	〇	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	〇	〇	〇	7	7	7			
33210	新見市	〇	〇	〇	-	-	〇	-	-	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	〇	4	6	5			
33211	備前市	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	〇	-	8	7	4			
33212	瀬戸内市	〇	〇	〇	〇	-	〇	〇	-	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	3			
33213	赤磐市	〇	-	〇	-	-	〇	-	-	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	〇	〇	-	3	6	6			
33214	真庭市	〇	-	〇	〇	-	-	-	-	-	〇	〇	-	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4	2			
33215	美作市	〇	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	〇	〇	2	0	5				
33216	浅口市	〇	〇	〇	-	-	-	-	〇	-	〇	〇	-	〇	〇	-	-	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	〇	-	4	5	5			
33346	和気町	〇	-	〇	-	-	〇	〇	〇	-	〇	〇	-	〇	〇	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	〇	〇	〇	5	6	6			
33423	早島町	〇	〇	〇	-	〇	〇	-	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	〇	-	6	6	5			
33445	里庄町	〇	〇	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	6	2			
33461	矢掛町	〇	〇	〇	-	-	-	〇	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	0			
33586	新庄村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0			
33606	鏡野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2			
33622	勝央町	〇	〇	〇	-	〇	〇	-	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	-	6	6	3			
33623	奈義町	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	〇	〇	1	0	5			
33643	西粟倉村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2			
33663	久米南町	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	-	1	3	3			
33666	美咲町	〇	-	〇	-	-	-	-	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	-	〇	-	-	〇	-	-	-	〇	〇	3	5	6			
33681	吉備中央町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	〇	0	1	4			